グッドライフ応援団「JAローン」

JA住宅ローン



手数料 融資金額×2.2%タイプ

融資金額:2億円以内　借入期間:50年以内

金利適用期間　令和8年11月1日(日)～令和8年11月30日(月)

変動金利

店頭金利 年3.625%

一般金利 年 **1.20%**

最下限金利 年 **1.10%**

途中から固定金利（3年・5年・10年）を選択した場合

その時点の店頭金利より年**1.5%**引下げ！

固定金利 10年固定

店頭金利 年5.20%

一般金利 年 **2.20%**

最下限金利 年 **2.10%**

当初固定期間終了後の金利
固定金利（3年・5年・10年）を選択される都度

その時点の店頭金利より年**1.5%**引下げ！

※別途保証料（一括前払いの場合：年0.10%、年0.20%、年0.30%/分割払いの場合：年0.09%、年0.15%、年0.25%）が必要となります。
※手数料55,000円タイプもあります。その場合は上記金利+0.2%となります。
※ご返済の滞りなどが生じている場合には、固定金利を再選択することはできず、本金利プランの適用を受けることができません。
※金融情勢等が変動した場合は、上記期間中であっても、適用金利を見直しさせていただく場合があります。

本金利プラン適用条件

一般金利適用条件　「**JAカードのお取引**」に加えて、次のうち当JAにて**2つ以上**のお取引をご利用中の方、または新規のお取引をいただける方

❶給与または公的年金または農畜産物販売代金の振込　❷JAローンのご利用　❸5大公共料金（携帯電話料金を含む）口座振替1種目以上（JAカード引落し可）　❹月々5,000円以上の定期積金・積立定期のご利用※定期積金は期間3年以上として融資期間中は再契約すること。　❺NISAつみたて投資枠のご利用

最下限金利適用条件　**一般金利適用条件に加えて**、次のうちいずれかに該当する方

●正組合員　●給与または公的年金または農畜産物販売代金の全額振込（農畜産物販売代金全額振込の該当者はそれが主な収入源である方に限る。）
●一般金利適用条件に追加してさらに2項目以上（合計4項目以上）の取引をご利用中の方（新規取引を含む。）

JA住宅ローンのポイント

家具・家電：**300**万円まで住宅ローンに含められます
おまとめ：**700**万円まで住宅ローンにおまとめできます（マイカーローン・教育ローン・奨学金が対象）

「JAバンクとのお取引は初めて」というお客様もお気軽にご相談ください。　ご利用に際しては、組合員加入のための出資が必要となります。

廿日市支店 ☎0829-31-1111
平良支店 ☎0829-32-1249
宮内支店 ☎0829-39-3141
廿日市西支店 ☎0829-32-0068
地御前支店 ☎0829-36-0205
深江支店 ☎0829-56-0209
浜支店 ☎0829-55-2223
友和支店 ☎0829-74-1161
津田支店 ☎0829-72-1151
晴海支店 ☎0827-57-7140
栗谷支店 ☎0827-56-0002
大竹支店 ☎0827-52-4295
吉和支店 ☎0829-77-2121

海田市支店 ☎082-822-4188
東海田支店 ☎082-822-2742
中野支店 ☎082-892-0017
瀬野支店 ☎082-894-8102
秋原支店 ☎082-854-5302
熊野支店 ☎082-854-1131

坂支店 ☎082-885-1131

呉支店 ☎0823-24-3131
広東支店 ☎0823-72-0077
広西支店 ☎0823-72-4411
郷原支店 ☎0823-77-1234
昭和支店 ☎0823-33-0211
音戸支店 ☎0823-52-2535
倉橋支店 ☎0823-53-1234
倉橋東支店 ☎0823-54-1161
蒲刈支店 ☎0823-66-1122
江田島支店 ☎0823-42-1133
中町支店 ☎0823-45-2848
鹿川支店 ☎0823-45-2622
三高支店 ☎0823-47-0311
大古支店 ☎0823-57-3333

西条支店 ☎082-422-8687
向陽支店 ☎082-425-1115
黒瀬支店 ☎0823-82-2340

八本松南支店 ☎082-429-0811
八本松支店 ☎082-428-2030
志和支店 ☎082-433-2411
高屋支店 ☎082-434-2111
福富支店 ☎082-435-2002
豊栄支店 ☎082-432-2316
大和支店 ☎0847-33-0211
河内支店 ☎082-437-1201

安芸津支店 ☎0846-45-1243
安浦支店 ☎0823-84-2040
川尻支店 ☎0823-87-2046

本郷駅前支店 ☎0848-86-3266
本郷中央支店 ☎0848-86-2514
竹原支店 ☎0846-22-0432
荘野支店 ☎0846-29-1135
せとだ支店 ☎0845-27-2290
三原西支店 ☎0848-66-0246
三原支店 ☎0848-63-3163

鷺浦支店 ☎0848-87-5216
幸崎支店 ☎0848-69-1221
久井支店 ☎0847-32-6123
久井中央支店 ☎0847-32-7115

大朝支店 ☎0826-82-2311
吉田支店 ☎0826-42-0353
可愛出張所 ☎0826-43-0221
美土里支店 ☎0826-54-0326
高宮支店 ☎0826-57-0301
甲田支店 ☎0826-45-2028
八千代支店 ☎0826-52-2211
向原支店 ☎0826-46-3311
千代田支店 ☎0826-72-2211

三次中央支店 ☎0824-63-9920
八次支店 ☎0824-62-2890
三次東支店 ☎0824-66-1020
三次西支店 ☎0824-68-2225
三次市役所支店 ☎0824-62-6175

君田支店 ☎0824-53-2211
布野支店 ☎0824-54-2211
作木支店 ☎0824-55-2211
吉舎支店 ☎0824-43-3131
三良坂支店 ☎0824-44-3101
三和支店 ☎0824-52-3101
三次北支店 ☎0824-62-2384

上下支店 ☎0847-62-2151
甲奴支店 ☎0847-67-2231
総領支店 ☎0824-88-2211
庄原支店 ☎0824-72-5652
庄原西支店 ☎0824-74-0003
比婆西城支店 ☎0824-82-2211
東城支店 ☎08477-2-0045
小奴可支店 ☎08477-5-0201
口和支店 ☎0824-89-2211
高野支店 ☎0824-86-2211
比和支店 ☎0824-85-2221

ローンセンターのご案内

ローンセンター　TEL 0120-238-506
西部ローンセンター　TEL 0829-39-4939
安芸ローンセンター　TEL 082-822-5803
呉ローンセンター　TEL 0823-24-3132
東部ローンセンター　TEL 0120-993-500

JAひろしま

詳しくは裏面商品概要説明書及びお近くのJA窓口またはJAひろしまのホームページでご確認ください。
JAひろしま　検索　https://jahiroshima.or.jp/

令和8年11月1日(日)現在

JA住宅ローン 商品概要

商品名	一般型	100% 応援型	借換応援型
ご利用いただける方	●以下の①～⑦すべての条件を満たす方。※連帯債務者の方にも、原則としてご本人と同様のご利用条件を満たしていただきます。 ① JA の組合員または組合員となる資格を有する方。 ②給与所得者は勤続年数 1 年以上の方、自営業者は営業年数 3 年以上の方。 ③団体信用生命共済（保険）に加入できる方。 ④広島県農業信用基金協会の保証が受けられる方。 ⑤その他当 JA が定める条件を満たしている方。		
	⑥お借入時の年齢が満 18 歳以上 66 歳未満であり、最終返済時の年齢が満 80 歳未満の方。なお最終返済時の年齢が満 80 歳以上の場合でも、ご本人と同居または同居予定のお子様を連帯債務者とすること（親子リレー返済）によりご利用いただけます。 ⑦前年度税込年収（自営業者の場合は「前年度税引前所得」）が原則として 150 万円以上の方（自営業者の方は過去 3 か年の各年の所得が 150 万円以上の方）で、安定した収入の見込まれる方契約社員・派遣社員・パートの方は除く）。	⑥お借入時の年齢が満 18 歳以上 66 歳未満であり、最終返済時の年齢が満 80 歳未満の方。なお最終返済時の年齢が満 80 歳以上の場合でも、ご本人と同居または同居予定のお子様を連帯債務者とすること（親子リレー返済）によりご利用いただけます。 ⑦前年度税込年収（自営業者の場合は「前年度税引前所得」）が原則として 150 万円以上の方（自営業者の方は過去 3 か年の各年の所得が 300 万円以上の方）で、安定した収入の見込まれる方契約社員・派遣社員・パートの方は除く）。	⑥お借入時の年齢が満 18 歳以上 66 歳未満であり、最終返済時の年齢が満 80 歳未満の方。なお借換対象の住宅ローンの返済方式が親子リレー返済の場合は、ご本人と同居または同居予定のお子様を連帯債務者とすることにより、ご利用いただけます。 ⑦前年度税込年収（自営業者の場合は「前年度税引前所得」）が原則として 150 万円以上の方（自営業者の方は過去 3 か年の各年の所得が 300 万円以上の方）で、安定した収入の見込まれる方（契約社員・派遣社員・パートの方は除く）。
お使いみち	●ご本人または生計を同一にしているご家族が常時居住するための住宅または住宅および土地を対象とし、次のいずれかに該当する場合とします。		
	①住宅の新築・購入（中古住宅、土地付住宅および分譲マンションを含む）。 ②土地の購入（5 年以内に新築し、居住する予定があること）。 ③住宅の増改築・改装・補修。 ④他金融機関から借入中の住宅資金の借換および借換とあわせた増改築・改装・補修。 ⑤上記①～④の借入とあわせた金融機関等から借入中の目的型ローン等の残債務の借換（以下「おまとめ住宅ローン対応」という）。 ⑥上記①～⑤に付随して発生する費用。	①住宅の新築・購入（中古住宅、土地付住宅および分譲マンションを含む）。 ②土地の購入（2 年以内に新築し、居住する予定があること）。 ③住宅の増改築・改装・補修。 ④上記①～③の借入とあわせた金融機関等から借入中の目的型ローン等の残債務の借換（以下「おまとめ住宅ローン対応」という）。 ⑤上記①～④に付随して発生する費用	①現在、他金融機関からのお借入中の住宅資金のお借換資金とお借換えに伴う諸費用。 ②お借換えとあわせた増改築・改装・補修資金と付随して発生する諸費用。 ③上記①・②の借入と併せた金融機関等から借入中の目的型ローン等の残債務の借換（以下「おまとめ住宅ローン対応」という）。と借換に伴う諸費用。
お借入金額	● 10 万円以上 2 億円以内（1 万円単位） ただし、年間元利金ご返済額の前年度税込年収（自営業者の場合は前年度税引前所得）に対する割合が当 JA の定める範囲内であり、原則として自己資金額 が所要金額の 20%以上であることとします。	● 10 万円以上 2 億円以内（1 万円単位） ただし、年間元利金ご返済額の前年度税込年収（自営業者の場合は前年度税引前所得）に対する割合が当 JA の定める範囲内であり、所要金額の範囲内とします。	● 10 万円以上 2 億円以内（1 万円単位） ただし、年間元利金ご返済額の前年度税込年収（自営業者の場合は前年度税引前所得）に対する割合が当 JA の定める範囲内であり、所要金額の範囲内とします。
	おまとめ住宅ローン対応を行う場合借換対象とする目的型ローン等の加算上限額は、700 万円以内とします。なお、住宅ローンの借入限度額については、目的型ローン等の加算分も含めて借入金額の範囲内とし、加算する目的型ローン等の総額は、住宅部分に対する借入金額の 2 分の 1 以下とします。その他お使いみちによる条件もございます。		
お借入期間	3 年以上 50 年以内（1 か月単位）ただし、他金融機関から借入中の住宅資金の借換えの場合、現在お借入中の住宅ローンの残存期間内とします。なお、その他お使いみちによる条件もございます。	3 年以上 50 年以内（1 か月単位）なお、その他お使いみちによる条件もございます。	3 年以上 40 年以内（1 か月単位）ただし、現在お借入中の住宅ローンの残存期間内とします。なお、その他お使いみちによる条件もございます。
	※おまとめ住宅ローン対応を行う場合については借入期間は、住宅ローンにおける貸付期間の範囲内とします。		
金利タイプ	●固定変動選択型 ・固定金利期間（3 年・5 年・10 年・15 年）または、変動金利（短プラ変動金利型）をご選択いただきます。選択した固定金利期間によってお借入利率は異なります。 ・お借入時の利率は、毎月決定し、当 JA の店頭でお知らせいたします。 ・変動金利（短プラ変動金利型）は、短期プライムレートに連動する JA が定めた「住宅ローンプライムレート」を基準金利とします。 【金利の見直し】 固定金利：●お客様が固定選択された期間（3 年・5 年・10 年・15 年）中は、お借入金利は変わりません。各期間のお借入金利および返済額は当初のお借入時に確定します。また、固定金利期間中はほかの金利への変更はできません。 ●固定金利期間終了時に、お客様のお申し出により、再度、その時点での固定金利期間（3 年・5 年・10 年※ 15 年は選択不可）を選択することもできますが、その場合の固定金利期間は残りのお借入期間の範囲内となります。また、利率は当初お借入時の利率とは異なる可能性があります。なお、固定金利期間終了に際して再度固定金利選択のお申し出がない場合は、変動金利に切替わります。（固定金利の再選択時には別途手数料が必要となります）。 変動金利：● 4 月 1 日および 10 月 1 日の基準金利（住宅ローンプライムレートにより、年 2 回見直しを行い、6 月・12 月の約定返済日の翌日より適用利率を変更いたします。 ●変動金利期間中であっても、毎月の約定返済日毎に固定金利（3 年・5 年・10 年）へ変更できます。（固定金利への変更時には別途手数料が必要となります）。		
ご返済方法	●元利均等返済（毎月の返済額（元金＋利息）が一定額となる方法）もしくは元金均等返済（毎月、一定額の元金と元金残高に応じた利息を支払う方法）とし、以下のいずれかの返済方法をご選択いただけます。①毎月返済方式 ②ボーナス併用返済方式（毎月返済方式に加え年 2 回のボーナス月に増額して返済する方式、ボーナス返済による返済元金総額は、お借入金額の 40%以内です）。		
担保・保証	●ご融資対象物件（建物のみ融資対象となる場合は土地・建物の双方とします）に第 1 順位の抵当権を設定登記させていただきます。 ●広島県農業信用基金協会の所定の審査基準により、建物には時価相当額かつ、原則として全額償還まで火災共済（保険）にご加入のうえ、火災共済（保険）金請求権に第 1 順位の質権を設定させていただく場合があります。 ●広島県農業信用基金協会の保証をご利用いただきますので、原則として保証人は不要です。ただし、広島県農業信用基金協会が特に必要と認めた場合には、連帯保証人（所得合算者・担保提供者など）が必要となります。 ●一括前払いまたは分割払いのいずれかの方法により、保証料をお支払いいただきます。なおお支払方法により保証料が異なります。 ①一括前払い…ご融資時に一律保証料 35,000 円と一括前払い保証料（年 0.10%、年 0.20%、年 0.30%のいずれか）をお支払いいただきます。 【元利均等返済におけるお借入額 100 万円あたりの一括前払い保証料（概算値）】		

保証料率	10 年	15 年	20 年	25 年	30 年	35 年	40 年	45 年	50 年
年 0.10%	4,436 円	6,172 円	7,614 円	8,786 円	9,718 円	10,447 円	11,007 円	11,431 円	11,747 円
年 0.20%	8,871 円	12,345 円	15,229 円	17,572 円	19,438 円	20,895 円	22,016 円	22,864 円	23,497 円
年 0.30%	13,307 円	18,518 円	22,844 円	26,359 円	29,157 円	31,344 円	33,024 円	34,296 円	35,247 円

②分割払い…約定返済日の元利金返済にあわせ、保証料（年 0.09%、年 0.15%、年 0.25%のいずれか）を金利に上乗せしてお支払いいただきます。なお、ご融資時に別途、一律保証料 35,000 円をお支払いいただきます。
●保証料率は広島県農業信用基金協会の審査により決定いたします。※借換応援型については、年 0.15%または年 0.25%となります。

共済・保険	●当 JA の共済掛金負担により、団体信用生命共済にご加入いただきます。なお、お借入利率に一定の利率を上 乗せしていただくことで、右表記載の特約付団体信用生命共済（保険）または団体特定疾病債務補償保険へご加入いただけます。なお、詳細については「団体信用生命共済のご説明（要約）」やしおり等でご確認ください。

団信種類	団信名	加入上限年齢	上乗利率（単生）	上乗利率（連生）
一般団信	団体信用生命共済	～65 歳	なし	年 0.15%
がん団信	がん保障特約付団体信用生命保険	～50 歳	年 0.10%	年 0.25%
三大疾病	三大疾病保障特約付団体信用生命共済	～50 歳	年 0.10%	年 0.25%
ワイド団信	ワイド団体信用生命保険	～65 歳	年 0.20%	－
長期継続入院	長期継続入院特約付団体信用生命共済	～65 歳	年 0.10%	－
九大疾病	9 大疾病補償保険付団体信用生命共済	～50 歳	年 0.30%	－

その他	●融資金額× 2.2%、または 55,000 円の融資実行手数料が必要となります。 ●繰上返済を行う場合や返済条件を変更する場合には、別途 JA 所定の手数料が必要になります。 ●印紙税・抵当権設定にかかる登録免許税・司法書士あて報酬が別途必要になります。 ●お申込みに際しては当 JA および広島県農業信用基金協会において所定の審査がございます。審査結果によっては、ご希望に沿いかねる場合もございますので、あらかじめご了承ください。 ● 1 億円超のお借入れの場合は、ご選択いただける団体信用生命共済（保険）の種類が一部制限されることがあります。 ●各種住宅ローンの詳細につきましては、店頭に「説明書」をご用意しております。 ●店頭にて返済額の試算を承っております。

お申込み時にご用意いただくもの　運転免許証／印鑑／所得を証明する書類（源泉徴収票、課税台帳記載事項証明書、確定申告書など）／勤務先を確認できるものが必要となります。
なお、その他ご用意いただく書類が必要な場合がございます。

● 詳しくはお近くのJA窓口までお気軽にお問い合わせください。

令和8年11月1日(日)現在